



## 小林 正 元参議院議員

元参議院議員・新緑風会政策審議会議長。当国民会議理事、教育評論家

東京都出身、昭和8年生。横浜国立大学学芸学部卒。川崎市公立学校教諭。神奈川県教組執行委員長から、社会党より参議院議員に当選。その後、社会党を離党。新緑風会政策審議会議長等を務める。国会議員引退後は、当国民会議理事。また、教科書の偏向是正はじめ、各教育団体に属し、教育評論家として活動している。

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました小林正でございます。今日は、5月3日、憲法記念日。第1回は、昭和22年。今年は、数えて77回目の憲法記念日ということになっております。そして、わが自主憲法制定国民大会も、回を重ねて55回目の今日を迎えておりますが、こんなに求めて追いつけていかなければ、納得できない、心にスツと収まらない状況が続いている。

なぜか。昭和22年、日本は占領下にありました。占領下に日本の基本法である憲法が制定された。占領軍に与えられた憲法だったわけです。独立回復は昭和27年。つまり、5年間占領下という状況で奇妙な憲法が存在し、以降、今日に至るまで77回数えています。その間、なんとなくおかしい、という状況が国民の間で

は消化しきれないまま、今日を迎えている。

したがって、本当に自分たちが手塩にかけたかけがえのないものとしての憲法はこれなのか。色々点検すると様々な課題が浮き上がって来る。この1年間、ぜひ皆さんと一緒に、憲法のおかしなところは正し、自らの手で変えていく。舞台向かって右側の真ん中に、「この国の主権放棄だ 第9条！」という川柳があります。言い得て妙ですよ。主権を持った国の誇りというものが、占領軍に与えられたまま、一言半句変えられず今もピンピンしている。こんなことを認めるわけにはいかない。

これからの運動として、皆さんと共にやりたいな、ということは、自分たちの言葉で、自分たちの思いをつづって、新しいものに変えていく。そのためには、国会で憲法審査会がござい

ます。

先ほど来御報告がありましたが、憲法審査会が本当の意味で機能するためには、どの案件にも先駆けて憲法を、という思想がない政党会派もあるようで、残念ですが、我々としては最短コースで、議論は尽くされたわけですから、結論を得る努力をしていただきたい。

岸田総理も任期中に何とか、とはおっしゃっていますが、何となく言葉が軽い、頼りないという思いがありますが、それはそれとしてやってもらわなければならない。御参集の皆様とともに、今年はやり抜くぞということを誓い合いたい、こう思っております。ありがとうございました。

(拍手)